

第2章 都市計画の基本理念と目標

- 1 都市計画の基本理念
- 2 都市計画の目標

第2章 都市計画の基本理念と目標

1 都市計画の基本理念

浜松市総合計画で掲げる都市の将来像（市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』）を実現するため、前計画の「都市計画の基本理念」を踏襲しつつ、第1章で整理した現状評価と課題を踏まえ、都市づくりに取り組むうえでの規範となる考え方や姿勢を「都市計画の基本理念」として以下のとおり示します。

多彩に輝き、持続的に発展する都市

○自然環境と共生した持続可能な都市の実現

豊かな自然の恵みを市民生活に活かし、また、深刻化する地球環境問題の克服に貢献するため、都市機能や居住の無秩序な拡散を抑制し、利便性の高い公共交通沿線に誘導するなど、都市全体におけるメリハリのある土地利用を推進するとともに、公共投資の選択と集中、スマートシティ、グリーンインフラの取組により、将来世代に引き継ぐ、自然環境と共生した持続可能な都市を目指します。

○都市活力の持続と向上

三遠南信地域や県西部地域などの広域圏の発展をけん引する都市としてふさわしい都市活力を生み出していくため、都市活動の中心であり都市の顔である都心の再生とともに、これまでの本市の発展を支えてきた工業や農業をはじめ、多様な産業の更なる活発化や、交流人口の拡大につながる都市づくりを目指します。

○地域特性を活かした都市づくりと相互連携の強化

都市機能が集積する地域から自然環境豊かな地域までそれぞれの役割を明確にしたうえで、地域固有の産業基盤や自然資源、歴史・文化・伝統などの地域特性を活かした都市づくりを目指します。また、ヒト・モノ・カネ・情報のネットワークを活かして地域相互の連携を強化することにより、新しい価値や文化、産業が次々と生まれる創造都市の実現を目指します。

○市民生活の質の向上

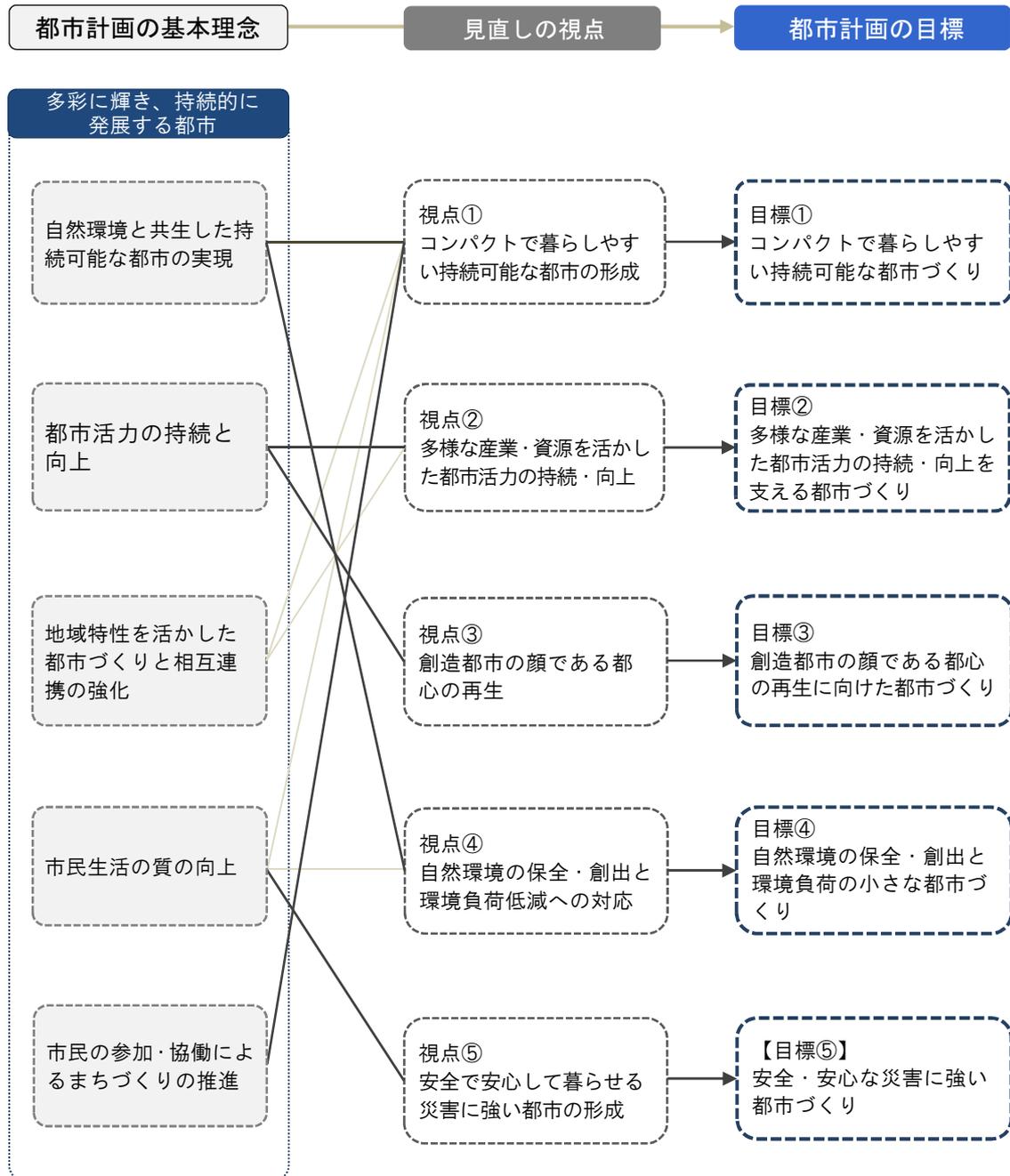
市民一人ひとりの暮らしが充実し、市民生活の質の向上が実感できるよう、日常生活の利便性の確保、良好な都市環境や歩いて暮らせる交通環境の形成、都市の防災性の向上など、安全・安心・快適な都市づくりを目指します。

○市民の参加・協働によるまちづくりの推進

地域の特性に応じた創意工夫による魅力的なまちづくりを推進し、地域の課題を解決する地域力を高めるため、市民、市民活動団体、事業者などがまちづくりの主役として各自の役割を果たすとともに、それぞれの主体が協働する仕組みと体制を強化します。

2 都市計画の目標

前章において現状評価と課題から整理した「見直しの視点」や前述の「都市計画の基本理念」に基づき、本計画における今後の都市づくりの基本的な方向性を「都市計画の目標」として示します。



■見直しの視点①

コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市の形成

- 本市は既に人口減少社会を迎えているものの、依然として市街地外では居住人口や都市的土地利用が増加するなど、都市の外延的な拡大が進行しています。都市の持続可能性を確保するためには、都市の拡大を抑制し、都市のコンパクト化を推進することが必要です。さらに、デジタルファースト宣言に基づく、先端技術やデータを活かしたスマートシティへの取組により、都市のコンパクト化を加速化することが必要です。
- 市街地では都市の空洞化や都市のスポンジ化が進行しており、このまま人口減少による低密度化が進むと一定の人口密度に支えられてきた生活サービスの提供が困難になることが懸念されます。将来にわたって市民の暮らしを確保し、向上させるためには、市街地の拠点や公共交通沿線への都市機能や居住の誘導など公共交通と連携した土地利用の推進とともに、良好な都市環境の形成、公共交通を主体とした歩いて暮らせる交通体系の構築など、地域特性に応じた多様な主体の協働による取組が必要です。
- 限られた財政状況の中で効率的・効果的な都市経営を進めるためには、都市のコンパクト化に向けて公共施設などの整備や維持管理・更新の優先度を明確化するなど、公共投資の選択と集中が必要です。
- 将来の自動運転技術の普及は、第2のモータリゼーションとして更なる自動車依存の高まりにつながり、低密度な都市構造へ誘導させる懸念があります。持続可能な都市の実現のためには、公共交通を主体とするコンパクトな都市づくりに整合した自動運転技術の適切な活用が必要です。

■ 都市計画の目標①

コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市づくり

7 エコシティをみんなに
もってクワイアーンに

9 高度と先端産業の
基盤をつくる

11 住み続けられる
まちづくりを

17 パートナーシップで
目標を達成しよう

○ コンパクトで持続可能な都市の実現

市街地の拡大と市街地外における無秩序な都市的土地利用の抑制とともに、市街地における拠点や公共交通沿線への都市機能や居住の誘導など、公共交通と土地利用を連携することにより、都市全体においてメリハリのある土地利用を推進し、都市のコンパクト化を計画的に進めます。その際、公共施設などの整備や維持管理の優先度を明確にするとともに、スマートシティへの取組により、持続可能な都市の実現を目指します。

○ 市民の暮らしを向上させる拠点形成と連携強化

市民の日常生活に必要なサービスが将来にわたって確保され、また、これまで以上に便利な暮らしができるよう、医療・福祉・子育て支援・商業などの必要な都市機能を集積させた拠点を、多くの市民がアクセスしやすい鉄道駅周辺などに形成します。さらに、各拠点の補完機能が高まるように、拠点間の移動性を確保し、相互連携を強化します。

○ 多様な主体の協働による地域特性に応じた良好な都市環境の形成

多様な自然環境や文化に身近に触れることができる都市環境を、市民の暮らしを豊かにする生活の質の一つとして捉え、都心の賑わいと密着した暮らし、公共交通沿線における利便性の高い暮らし、その周辺の市街地におけるゆとりある暮らし、自然や農地に囲まれたやすらぎある暮らし、自然に囲まれた山あいの暮らしなど、多様な主体の協働による地域特性に応じた良好な都市環境を形成します。

○ 歩いて暮らせる交通体系の実現

誰もが出歩きやすく、健康で快適な日常生活が送れるよう、市民の暮らしを支える拠点間を利便性の高い公共交通で結ぶとともに、乗り換えや乗り継ぎのしやすい交通結節点の整備と人中心の空間形成をコンパクトでメリハリのある土地利用と一体的に実施することにより、歩いて暮らせる交通体系の実現を目指します。また、将来の自動運転技術は、公共交通を主体とした歩いて暮らせる交通体系における普及を目指します。

■見直しの視点②

多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上

- 本市が持続的に発展するためには、ものづくりなどの産業面の強みを活かしながら、多様な分野のヒト・モノ・カネ・情報の交流を活性化し、新たな価値や産業の創出につなげる必要があります。その際、充実した高速道路網やリニア中央新幹線整備に伴う東海道新幹線の将来的な運用形態の変化を活かした拠点形成など、土地利用と交通が連携した都市づくりにより、都市の効率性や生産性を高め、競争力を強化することが必要です。
- 市街地の工業系用途地域内では、工場跡地が住宅や商業施設などの土地利用に転換され、それによって操業を継続する工場との摩擦が発生し、更なる産業の空洞化が進行しています。ものづくり産業の活力の持続・向上のためには、工業系用途地域内において工場の操業環境が確保されるように適正に土地利用を誘導することが必要です。
- ものづくりをはじめ多様な産業の活力を生み出すためには、産業の担い手として子育て世代の女性や高齢者などの多様な人々が活躍できるよう、工場立地の需要に対応した働く場と住まい、子育て支援・医療などのサービス施設が近接する都市づくりを推進し、誰もが働きやすい環境を整えることが必要です。
- 本市は、全国でも上位の農業産出額を誇る農業都市ですが、近年は、農地から宅地などへの転用が進んでいます。こうした状況に対応し、農業生産の持続・向上のためには、適切に農地を保全・活用することが必要です。
- インバウンドをはじめとする観光交流の促進のためには、都市機能と自然が共存する恵まれた都市環境をはじめ、ものづくりや音楽文化などの本市が有する観光資源を最大限に活かした観光都市づくりが必要です。
- 都市の魅力を高めるためには、本市が有する自然や地域資源、歴史・文化資源により生み出される景観を守り、育み、創っていく都市づくりが必要です。

■都市計画の目標②



○ ヒトやモノなどの交流の活性化による都市活力の向上

ヒト・モノ・カネ・情報の交流を活性化し、新たな価値や産業の創出につなげるため、高速道路網の開通、東海道新幹線の将来的な運用形態の変化など広域交通ネットワークの進展を活かした拠点形成と連携強化など、産業におけるコンパクト+ネットワークより、都市全体の効率性・生産性を高めます。その際、市街地の既存工業地の維持・再生、市街地外の農地の保全を優先した適正な土地利用の誘導により、農業と工業が両立した都市活力の向上を目指します。

○ 多様な人々が活躍できる働きやすい環境の整備

子育て世代の女性や高齢者をはじめ多様な人々が活躍できるよう、働く場である産業立地を適正かつ計画的に誘導・集積した拠点を形成するとともに、その拠点と子育て支援・医療などの都市機能や居住を集積した拠点間を公共交通で連携することにより、誰もが働きやすい環境を整備します。

○ 観光交流を促す拠点とネットワークの形成

音楽文化や食文化などの本市の特長と、浜名湖などの観光資源を最大限に活かした拠点と拠点間のネットワークの形成により観光交流を促します。

○ 多様な資源を活かした魅力ある景観の形成

本市が有する自然や地域資源、歴史・文化資源などの多様な資源により生み出される景観と、それら一体となった人々の営みを守り、育て、創り、次代へ継承していくことにより、市民が心地よさを感じられる魅力ある景観を形成します。

■見直しの視点③

創造都市の顔である都心の再生

- 市街地の郊外部や市街地外への大規模商業施設やロードサイドショップの立地など、商業をはじめとする都市機能の無秩序な拡散により、都心の都市機能が低下し、衰退を招いています。広域圏をけん引し、創造都市の顔としてふさわしい都心を再生するためには、市民、出張者、観光客などの多くのヒト・モノ・カネ・情報が集まり、活動し、交流する賑わいの場として、文化・歴史資源を活かした多様な高次都市機能の集積とともに、空間そのものの魅力を高め、歩きたくなる都市空間を創出することが必要です。



■都市計画の目標③

創造都市の顔である都心の再生に向けた都市づくり



○ 多様な高次都市機能の集積による賑わいの再生

広域圏をけん引し、創造都市の顔である都心では、市民、出張者、観光客などの多くの人々が集まり、活動や交流が活発化するよう、音楽文化や食文化、歴史資源を活かした商業・業務、教育・文化、コンベンションなどの多様な高次都市機能の集積と広域連携の強化や都心居住の促進により、賑わいを再生します。

○ 歩きたくなる魅力ある都市空間の創出

ヒト・モノ・カネ・情報を集め、交流する場として、快適さ、美しさ、移動や回遊のしやすさなど、空間そのものの魅力を高め、居心地が良く歩きたくなる都市空間を創出します。

○ 都市全体における適正な立地誘導による都心の再生

市街地の郊外部や市街地外における無秩序な都市機能の拡散の抑制と都心や拠点への誘導など、都市全体における適正な集客施設の立地誘導により、都心の再生を図ります。

見直しの視点④

自然環境の保全・創出と環境負荷低減への対応

- 本市が有する市北部の林地や市街地内外の緑地・農地、浜名湖、遠州灘、天竜川などの水辺地といった自然環境には、二酸化炭素の削減などの環境保全に加えて、生物の生息・生育環境の形成、雨水浸透や洪水調整などの保水、市民の身近な遊び場となるレクリエーションといった多様な機能があり、市民生活の豊かな営みを持続可能なものとするグリーンインフラとして必要不可欠なものです。これらの多面的な機能が発揮されるよう、自然環境の保全・創出と活用について量的確保と質的向上に着目した取組が必要です。
- 都市における環境負荷の増加の要因として、自動車交通の増加や道路交通渋滞による温室効果ガスの過剰排出、都市化の進展に伴う人工排熱の増加、都市的土地利用（人工被覆面）の拡大によるヒートアイランド現象の進行などが挙げられます。都市の持続可能性を確保するためには、都市全体における交通エネルギーや熱エネルギーの利用効率が高く、都市気象の緩和が可能な、環境負荷の小さな都市の構築が必要です。

都市計画の目標④

自然環境の保全・創出と環境負荷の小さな都市づくり



○ 量・質に着目した良好な自然環境の保全・創出と活用

都市の持続的発展に必要な不可欠なグリーンインフラとして自然環境の持つ多様な機能が発揮されるよう、自然環境の保全・創出を図るとともに、市民生活の質の向上につながる身近な緑地・農地などの地域特性や市民のニーズに応じた活用について、量と質に着目した取組を推進します。

○ 環境負荷の小さい持続可能な都市づくり

移動時間の短縮が可能となる都市のコンパクト化、温室効果ガスの排出の少ない公共交通や徒歩・自転車の交通体系への転換、道路混雑の解消による都市交通の円滑化など、交通エネルギー消費の少ない低炭素な都市を目指します。さらに、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、分散型エネルギーの導入など、都市全体としての省エネルギー化の推進や、自然環境の保全・創出による都市気象の緩和などにより、環境負荷の小さい持続可能な都市の実現を目指します。

■見直しの視点⑤

安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成

- 南海トラフ巨大地震や近年頻発化・激甚化する局地的大雨・台風などの被害に対する懸念が高まっています。こうしたあらゆる災害に対して、市民の生命・財産を守り、被害を最小化するためには、ハード対策のみではなく、ソフト対策も適切に組み合わせた防災・減災対策が必要です。また、これらの災害により被災した場合においても、迅速に復旧・復興を図れるようにするためには、防災・減災対策に事前に復興へ備える対策を加えた、安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成に向けた総合的な取組を推進することが必要です。

■都市計画の目標⑤

安全・安心な災害に強い都市づくり



○ ハード・ソフト対策の適切な組み合わせによる防災性の向上

地震災害、風水害などのあらゆる災害に対して、市民の生命や財産を守るため、都市基盤の整備によるハード対策と、災害リスクを考慮した土地利用規制などによるソフト対策の適切な組み合わせた効果的な取組により都市の防災性の向上を図ります。

○ 迅速な復旧・復興ができる災害に強い都市づくり

大規模自然災害が発生しても、事前の防災・減災対策により被害が最小化されるとともに、避難地・避難路などの整備により災害時における円滑な避難や救助・救援活動が確保され、また、復興事前準備の取組などにより発災後の迅速な復旧・復興ができるよう平時から十分に備えることにより、災害に強い都市の実現を目指します。